

# 個人住民税定額減税の概要

令和6年度税制改正において、令和6年度分の個人住民税の定額減税が実施されることとなりました。個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

## 対象となる方

○前年の合計所得金額が1,805万円以下の**個人住民税所得割の納税義務者**

※令和6年度の個人住民税が**非課税**の方は対象となりません

※令和6年度の個人住民税が**5千円(均等割及び森林環境税)**のみ課税の場合、対象となりません

## 減税額の算出方法

○本人、配偶者を含む扶養親族 **1人につき、1万円**

例) 納税者、控除対象配偶者、扶養の子ども3人の場合の定額減税額

**1万円(本人) + 4人 × 1万円 = 5万円**

※定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります

※同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります

## 徴収方法（令和6年度分）

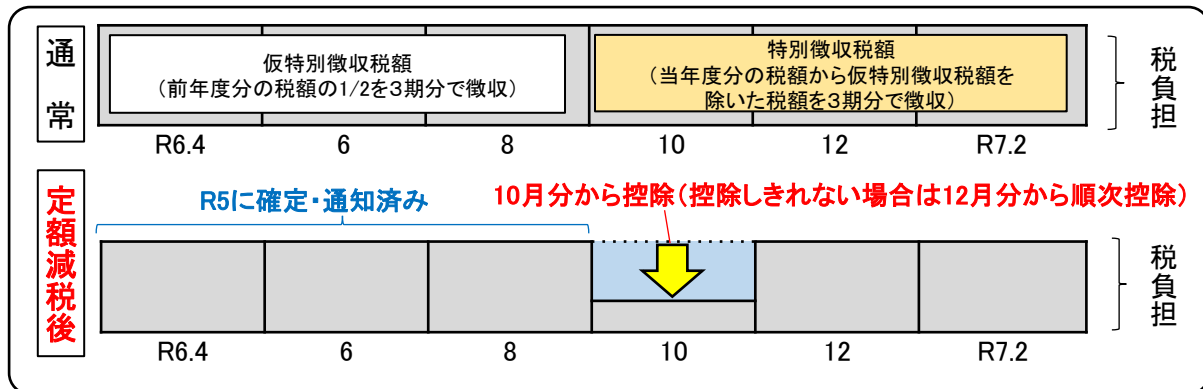
○納付書及び口座振替でお支払いいただく方（普通徴収）

定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除されます。



○公的年金から天引きされる方（年金特別徴収）

定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の天引き額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の天引き額から、順次控除されます。



## よくあるご質問

Q：どうして定額減税するのですか？

A：賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、一時的な措置として令和 6 年度分の個人住民税の減税を実施するものです。（原則、令和 6 年度限りで実施）

**Q：定額減税を受けるために何か手続きをする必要はありますか？**

A：納税者個人が、定額減税を受けるために手続きする必要はありません。  
減税額は、美幌町が保有する税情報（給与支払報告書、年金支払報告書、確定申告書等）を基に算出し、差引き後の税額を通知しています。

**Q：私の定額減税額は通知書のどこを見れば分かりますか？**

A：下図のとおり「**町民税・道民税・森林環境税の納税通知書**」に記載していますので、ご確認ください。

[illegible]

圧着ハガキで届いた方

**令和6年度町民税・道民税納税通知書**

通知番号 〇〇〇-〇〇〇〇  
北海道網走郡美幌町

様

〒092-8650 北海道網走郡美幌町役場  
税務課 課税グループ

〒092-8650 北海道網走郡美幌町字第2条2丁目2番地  
電話 0132-71-6531(内線223)・2232

**令和6年度町民税・道民税納税通知書**

通知番号 〇〇〇-〇〇〇〇  
北海道網走郡美幌町

様

〒092-8650 北海道網走郡美幌町役場  
税務課 課税グループ

〒092-8650 北海道網走郡美幌町字第2条2丁目2番地  
電話 0132-71-6531(内線223)・2232

**減税しきれない額がある方は「定額減税残：●●円」の表示があります**

**※減税対象外の方は表示されていません**

**「定額減税残：●●円」の表示がある方は町民税・道民税それぞれの税額控除に減税額が含まれています**

Q：定額減税は一人あたり4万円と聞いていたが、なぜ一人あたり1万円で計算されているのですか？

A：定額減税は所得税（国税）一人あたり3万円、住民税一人あたり1万円の合計4万円となります。この税額決定通知は個人住民税に関するものなので、一人あたり1万円×扶養人数で減税額を計算しています。不明な点がございましたら美幌町役場税務課へお問い合わせください。

Q：住民税所得割額より定額減税額が多く減税しきれない場合、その差額はどのようになりますか？

A：定額減税は住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されるため、減税しきれないことも想定されます。その場合、別途給付金（調整給付）が支給されます。対象者には準備が整い次第、美幌町よりお知らせする予定です。

**Q：所得税（国税）の定額減税はどのような方法で実施されますか？**

A：所得税（国税）の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご確認いただくか、税務署へお問い合わせください。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

(問合先)

美幌町役場

税務課

**0152-77-6534 (課直通)**